

第2回大阪市社会人シニアサッカー大会

【大阪市長杯】

主催：大阪市サッカー連盟

後援：大阪市・大阪市議会

- 1 趣 旨 生涯スポーツの視点から、サッカーを地域の文化の柱になるように目指す。
- 2 参加資格 大阪市サッカー連盟に登録したチームのうち1983年4月1日までに生まれた方に限り参加できるものとする。なお、特例として、1983年4月2日から1984年4月1日までに生まれた方はコート内に同時3名以内の出場を認める。
- 3 会 議 日時決定後、登録チームへ連絡します。
- 4 実施形式 リーグ方式とする。
- 5 日 程 4月上旬から翌年3月下旬にかけて府内サッカー場及び運動場で行う。
- 6 表 彰

優勝チーム	楯	連盟賞状
2位チーム	楯	連盟賞状
3位チーム	楯	連盟賞状
- 7 運 営 費 運営費については、登録チーム数により決定し代表者会議時に説明する。運営費は、大会運営に必要なグラウンド費用等になります。よって、追徴・返金等があります。

第2回社会人シニアサッカー（大阪市長杯）大会規定

- 1 競技方法 連盟登録チームによるリーグ戦を行う。
- 2 競技場 大阪府内サッカー場及び運動場
- 3 競技人数 監督・帯同審判員をつけて参加申し込みを行ったチーム。
- 4 競技時間 競技時間は25分ハーフ（25－10－25）とする。ただし、会場によって時間が短くなることがあるので時間厳守すること。
リーグ戦は、勝ち3、引き分け1、負け0とし、勝ち点と同じ場合は、得失点差・総得点・総勝ち数・当該対戦チーム成績・抽選の順で決定する。
当日試合を棄権するチームは、事前に専務理事に連絡し、その試合の勝ち点を－3としスコアを0－3として棄権したチームの負けとする。
グラウンド照明が21時00分に消灯されるので試合開始時間厳守のために、各チーム及び審判の協力よろしくをお願いします。
試合開始（キックオフ）10分前に選手が8名以上集まらない場合は棄権とする。
- 5 選手交代 選手の交代人数は、チーム登録した選手とし交代要員人数はフリーとする。ただし、1度出場した選手も何度でも出場可能とする。
交代選手は、必ず第4審判に交代を告げて、チェックを受けてから、試合の停止中に主審に交代を許す合図を受けた選手のみ競技場に入ることができる。
- 6 警告退場 警告退場は、日本サッカー協会競技規則に準ずる。また、競技中以外でも態度の悪い悪質な言動をとる選手・チーム関係者については、ペナルティーを科せられます。累積2枚で次戦出場停止となる。
- 7 審判 各会場で決定した割り当てに基づき審判をする。
主審・副審ともに原則有資格者によって審判をする。
主審・副審ともに審判服を上下着用し有資格者はワッペンもつける。違反があれば連盟内規に沿ってペナルティーを科せられます。
- 8 その他 連盟内規及び社会人部申し合わせ事項を順守する。
試合会場の用意、片づけは指定したチームです。
上記規定以外は、日本サッカー協会競技規則に従う。